

沼津市期日前投票所における投票用紙の交付誤りについて

要 旨

参議院議員通常選挙の沼津市期日前投票所において、投票用紙の交付誤りが発生しました。

概 要

- 1 日 時 令和4年7月8日(金) 午前11時20分頃
- 2 投票所名 沼津市期日前投票所(沼津市金岡地区センター)
- 3 事案の概要

令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙の沼津市期日前投票所において、令和4年7月8日(金)に投票用紙の交付誤りがありました。

4 経緯と対応状況

令和4年7月8日(金)期日前投票所を開く時点で、選挙管理委員会から投票事務従事者に投票用紙を受け渡し、双方で受渡し枚数に誤りがないことを確認し、投票を開始しました。

投票所では交付誤りを防ぐため受付人数、投票用紙の交付枚数及び残りの枚数を確認し、1時間ごとに書類に記録するほか、合間の時間にも記録はしないものの同様の確認作業を行っております。

午前11時の時点では、受付人数、投票用紙の交付枚数及び残りの枚数は整合性が取れていました。しかし、午前11時20分頃の随時の確認作業中に受付人数に比べ、参議院静岡県選出議員選挙(以下「選挙区」という。)の投票用紙の残りの枚数が1枚少なく数が一致しないことが判明しました。よって、午前11時から午前11時20分までの間に選挙区の投票用紙の交付誤りが発生したと考えられます。

参議院比例代表選出議員選挙の投票用紙の枚数は整合性が取れており、事務の状況から、選挙区の投票用紙を誤って二重に交付したものと判断しました。

5 原因

湿度の影響等により投票用紙が重なっていたことに気が付かずに2枚交付した可能性があります。原因は特定できませんでした。

6 今後の対応

今後の対応として、湿気などにより投票用紙が重なりやすくなっていることを考慮して一枚ずつ確実に交付するよう投票事務従事者に注意喚起を行うとともに、混雑時であっても確実な投票事務を第一とするよう指示しました。

お問い合わせ先

沼津市役所 選挙管理委員会事務局
直通:055-934-4815

